

令和6年度第3回介護保険運営協議会会議録

- 1 会議名 令和6年度第3回介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年12月11日（水）午後1時28分から午後2時46分まで
- 3 開催場所 一関市役所本庁舎2階大会議室B
- 4 出席者
 - (1) 委員 秋保茂樹会長、村上秀昭副会長、吉原睦委員、岩渕一昌委員、佐々木裕子委員、佐藤照子委員、長澤茂委員、岩渕松義委員、沼倉恵子委員、小野寺健一委員、長田昌委員、佐藤みさ子委員
 - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、山形雅彦介護保険担当参事、菅野文子介護福祉主幹、千葉信子事務局次長兼介護保険課長、小野寺久美一関西部地域包括支援センター所長、佐藤恵美一関東部地域包括支援センター所長、坂本光司介護保険課長補佐兼資格給付係長、中村謙介介護保険課長補佐兼認定調査係長、糸数透介護保険総務係長、若生晃央主任主事、鈴木正志主任
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の廃止について（資料No.1）
 - イ 指定地域密着型サービス事業所の指導監査について（資料No.2）
 - ウ 一関地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び一関地区広域行政組合地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部改正について（資料No.3）
 - エ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.4）
 - (2) 協議事項
 - ア 第9期介護保険事業計画の進捗状況について（資料No.5）
 - (3) その他
- 6 公開、非公開の別 部分公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶

〔事務局長挨拶〕

委員の皆様にはご多用のところ、第3回介護保険運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。

また、日頃から介護保険制度の円滑な運営について、多大なるご支援ご協力を頂いていることに、改めて御礼を申し上げます。

当組合管内においては、全国的な傾向と同様に、高齢化の進行に伴う医療と介護の連携や、増加する認知症の人への対応が求められているとともに、少子化による現役世代の減少に伴う労働力不足や、人材不足などが課題となっているところである。

令和5年度末における高齢化率は38.99%であり、令和6年11月末現在では39.17%と増加していることから、今後も少子高齢化の更なる進行が見込まれているところである。

このような中、当組合では、今年度から令和8年度までを実施期間とする第9期介護保険事業計画において、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えた持続可能な介護保険運営を図り、「介護が必要になっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ということを基本理念に、地域包括ケアシステムの推進など8項目を長期目標に掲げている。また、それぞれ定めている短期目標を実現するため、具体的施策に取り組んでいるところである。

本日は、地域密着型サービス事業者の廃止など4件を報告させていただくほか、今年度から始まった第9期介護保険事業計画について、10月までの進捗状況を協議させていただく。

委員の皆様方には、地域に密着した細かな視点からのご意見を賜りたいと考えているのでよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

[秋保会長挨拶]

本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

9 審 議

(1) 報告事項

ア 指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の廃止について（資料No.1）

事務局が資料No.1により説明した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 廃止事由が法人事業の整理とされているが、それに至った経緯を教えてください。

事務局 当該事業所は、一関市の病院事業で運営していたが、その病院事業全体で事業の見直しを行っており、採算などを勘案し、グループホームを廃止することとしたもの。この病院事業では、老人保健施設や特別養護老人ホームを運営しているため、それらのサービスでグループホームが廃止した分を賄えるという考えであるとのこと。

委 員 ほかの事業者でも、グループホームの廃止を考えているところはあるのか。

事務局 ほかの事業者からグループホームの廃止の相談はなく、そのような動きも聞いていない。

議 長 ほかに、質問、意見はないか。

委 員 全員「なし」

議 長 報告は以上とする。

イ 指定地域密着型サービス事業所の指導監査について（資料No.2）

[一関地区広域行政組合情報公開条例（平成19年一関地区広域行政組合条例第2号）

第7条第3号アに該当するため非公開]

事務局が資料No.2により説明した。

[質疑応答の後]

議長 ほかに、質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

ウ 一関地区広域行政組合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び一関地区広域行政組合地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例の一部改正について（資料No.3）

事務局が資料No.3により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 今回の改正は、地域包括支援センターにおける人員基準の要件緩和ということだが、第9期介護保険事業計画期間の3年間は、要件緩和に対応しなくても大丈夫か。

また、人材確保が難しい職種はあるか。

事務局 複数圏域の第1号被保険者数に応じた3職種の職員配置の要件緩和については、第9期介護保険事業計画期間では考えていない。

常勤換算方法による職員の配置については、地域包括支援センターの設置者からの相談や要請があれば実施していくことになると思う。

また、人材については、組合直営の地域包括支援センターの場合は、主任介護支援専門員の確保が難しく、委託の地域包括支援センターの場合は、保健師の確保が難しいという話を聞いている。なお、保健師は、専従常勤は難しいが短時間であれば勤務可能という方がいるという話も聞いたことがある。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 報告は以上とする。

エ 指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業の一部委託届出について（資料No.4）

事務局が資料No.4により説明した。

議長 質問、意見はないか。

委員 当組合管内の方のケアプラン作成を、滝沢市の居宅介護支援事業所に委託しなければならないのはなぜか。

事務局 要支援の利用者が、冬期間だけ子のある滝沢市に居住して滝沢市内のサービスを利用することから、そのケアプランを作成する居宅介護支援事業所に介護予防支援の一部を委託したものである。

議長 ほかに質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議 長 報告は以上とする。

(2) 協議事項

ア 第9期介護保険事業計画の進捗状況について（資料No.5）

事務局が資料No.5により説明した。

議 長 質問、意見はないか。

委 員 マイナ保険証について、カードリーダーの操作方法などまだまだ理解されていないので、周知、啓発していただきたい。

事務局 医療部門と連携し、周知の機会を考えていきたい。

委 員 民生委員の会議や保健推進委員の会議などで、行政の職員が出向き、将来の人生の最終段階における医療や介護について家族や医療・介護の関係者と事前に話し合う「人生会議」や、それぞれの課題、PR事項などを説明する機会を設けてほしい。

事務局 検討する。

委 員 マイナンバーカードについて、どの施設もどこから手を付けていいのかわからないという状況である。行政からの支援をいただきたい。

組合管内の特別養護老人ホームのうち、約半分は赤字である。認知症高齢者のグループホーム単体ではほとんどが赤字である。そのような中で、米の値上がりなど物価高騰が続いており、ほかに節約できる部分がほとんどないため、支出が増えるばかりであることから、行政の支援をいただきたい。

組合管内の特別養護老人ホームで、冬のボーナスが支給されなかった施設が2つあった。資格取得の補助をもらっても、ボーナスが出ないような仕事には就職するなと親なら言う。ぜひ、何かしらの支援をお願いしたい。

委 員 介護保険施設などでベッドメイキングや介護用品の補充などの軽作業、利用者の見守りなどの活動をする高齢者ボランティア、いわゆる生活支援アシスタントの養成研修の受講対象年齢は何歳からか。

事務局 60歳以上の方が対象である。

委 員 生活支援アシスタント養成研修は、60歳以上の方のほかに、例えば60歳未満の方で、子育てが終わった方なども対象として良いと思う。介護保険施設などの現場でも助かると思う。生活支援アシスタント養成研修は、県内でも実施していない事業なので、胸を張って続けていただきたい。

生活習慣病等の重症化リスクの高い高齢者を対象とした個別保健指導、いわゆるハイリスクアプローチや、介護予防教室等における健康教育、いわゆるポピュレーションアプローチについて、現場感覚で良いので課題を教えてほしい。

認知症サポーター養成は順調にいつているようだが、講座修了者（認知症サポーター）の活動はどのように展開しているか。

事務局 平泉町では、ハイリスクアプローチについて、高血圧をテーマに個別保健指

導をしており、受診勧奨や生活改善が必要な方への声掛けなどを行っている。
その後のフォローとしては、血圧計の貸出により家庭での血圧を測定してもらい、返却の際に食生活や運動習慣の聞き取りをして、生活改善について目標を立てて取り組むことを勧めている。

ポピュレーションアプローチについては、看護師が地区に出向き、健康に過ごしていただくため、高血圧予防について説明を行い、広く意識を持っていたくよう取り組んでいる。

一関市では、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチをともに展開していく中で、介護認定を受けていてもサービスを利用していない方や、高齢者で必要な医療につながらない方、複数の医療機関を受診されている方がいるという問題があると聞いている。

認知症サポーター養成講座を修了し、更にステップアップ研修を受講した方については、地域の集団の中で、認知症の方の見守りや声掛け、認知症の理解を進めることなど、早期から認知症の方や家族に対し、生活面での支援等を行う取組である「チームオレンジ」の立ち上げや、その活動に関わってもらっている。

このチームオレンジについては、多くの地域の集団で立ち上げるため、構成市町並びに直営及び委託の各地域包括支援センターの共通した取組として進めていきたいと思っている。

委員 地域の方からの要望であるが、お茶会の講師謝礼に対する補助金があることを保健推進委員から説明されたとのことであるが、お茶会に関する補助事業についてはお茶会の代表者に直接説明してほしいとのこと。このことは既に支所の担当者に伝えている。

議長 ほかに、質問、意見はないか。

委員 全員「なし」

議長 異議なしでよろしいか。

委員 全員「異議なし」

議長 異議なしと認める。

(3) その他

議長 その他、審議事項はあるか。

委員 全員「なし」

議長 審議の一切を終了する。

10 その他

事務局 審議事項以外の部分で連絡など、委員の皆さんから何かあるか。

委員 全員「なし」

事務局 本日の報告事項のイの指定地域密着型サービス事業者の指導監査については、部外秘でお願いします。

最後に事務局から、次回以降の運営協議会の開催予定について、事務連絡をさせていただきます。

今年度最後の第4回目の会議は来年の2月26日（水）で、午後1時30分からの開始を予定している。

なお、このほかに、介護サービス事業所の指定時期の都合などにより、急ぎ書面での開催をお願いする場合もあるので、あらかじめご了承ください。

11 担当課 介護保険課